

- ▶ 新型コロナウイルスのリスクへの対応として、FRBが緊急利下げと大規模な資産買い入れ等を決定
- ▶ 各国中銀が米ドル・スワップ適用金利の引き下げ等の協調行動を発表
- ▶ 米長期金利は低位での推移を予想

FRBは緊急利下げと大規模な資産買い入れ等を決定

米連邦準備理事会（FRB）は3月15日に臨時の米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを1.00～1.25%から1.00%引き下げ、0.00～0.25%とすることを決定しました（図表1）。また、家計と企業への信用供給をサポートするため、今後数か月間の内に米国債を最低5,000億米ドル、住宅ローン担保証券（MBS）を最低2,000億米ドル購入する大規模な資産買い入れを発表しました。前週末にかけての市場の混乱に伴い急速に進んだ流動性のひっ迫に対応したものとみられます。パウエルFRB議長は記者会見において、今回の決定は3月17～18日開催予定の定例会合の代わりであると説明しています。

声明文では、今回引き下げた政策金利誘導目標は、経済が新型コロナウイルスを巡る事態を乗り越えたとの確信が得られるまで据え置くとしています。そのため、新型コロナウイルスを巡る事態が収束しない限り、ゼロ金利環境が維持されるとみられます。加えて、FRBは今後も政策手段を用いて適切に行動するとし、買い入れ資産の規模拡大などの更なる緩和措置に含みを持たせました。

今回の措置で金融市場で強まった流動性のひっ迫が解消に向かうかが注視されます。

なお、3月3日のFRBの緊急利下げ以降、イギリスやカナダ等の主要7カ国（G7）を中心とした主要国中銀がFRBに追随し、政策金利の引き下げを決定しています。

各国中銀は米ドル・スワップ適用金利の引き下げ等の協調行動を発表

FRBは臨時のFOMCと同日に、各国中銀と協調し、米ドル・スワップ取極を通じた流動性供給を拡充するための行動を実施すると発表しました。米ドル・スワップ取極の適用金利を0.25%引き下げるなどし、グローバルな資金調達市場の緊張を緩和させ、家計や企業に対する信用供給に及ぼす悪影響の軽減等を図る狙いがあるとみられます。

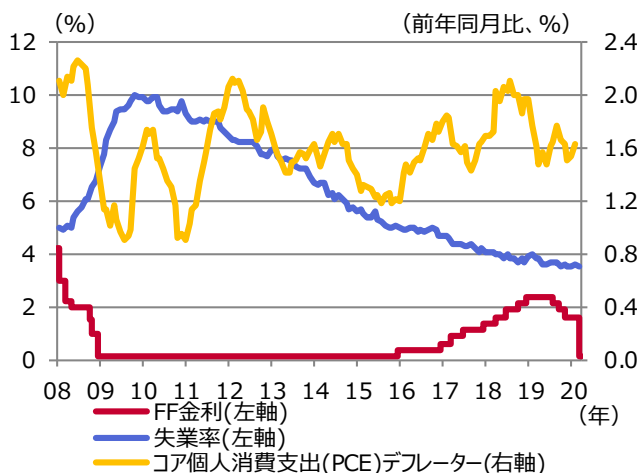
米長期金利見通し

米国金融市場では、3日のFRBによる緊急利下げ以降も、米主要株価指数の下落基調は続き、米長期金利（10年国債回り）には低下圧力が強まる場面がみられました。原油価格の急落に加え、市場では、FRBによる大幅利下げや大規模な資産買い入れの再開などへの観測が強まる中、米長期金利は3月9日に過去最低水準を付けました。その後はやや反発し、13日時点では、0.96%程度にあります（図表2）。こうした中、パウエルFRB議長がマイナス金利導入には否定的な見解を示し、買い入れ資産の規模拡大など追加緩和余地は限られるとの見方もあります。もっとも今次会合にて、FRBはゼロ金利政策を当面続けることを示唆する、政策金利のフォワードガイダンス（先行き指針）を導入していることから、金利は低位での推移を予想します。その他米議会下院では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気不安を和らげる経済対策法案を可決する動きもみられており、財政政策の動向も注視されます。

（調査グループ 枝村嘉仁、服部純朋 14時執筆）

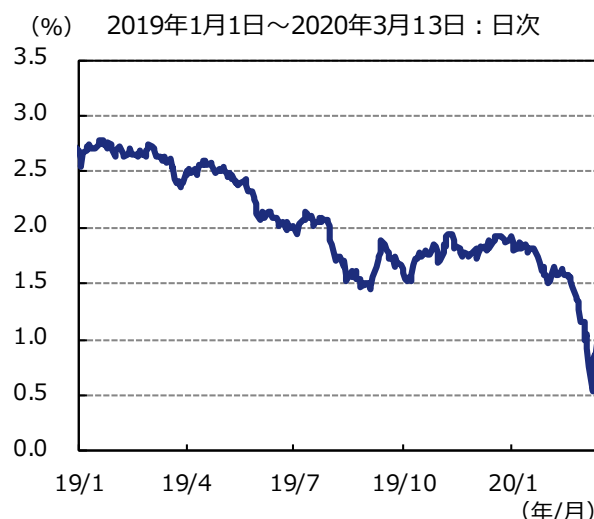
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月1日～2020年3月16日（FF金利、日次）
2008年1月～2020年1月（コア個人消費支出（PCE）デフレーター、月次）
2008年1月～2020年2月（失業率、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米国10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。